（削る）

試料溶液の調製　本品の表示力価に従い、試験を行うために必要な量を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、１mL当たりの濃度が約１mg（力価）となるよう、メタノール一定容量を全量ピペットを用いて加え、20分間激しくかき混ぜ静置し、その上澄液を試料原液とする。試験を行うために必要な量の試料原液を全量ピペットを用いて量り、以下センデュラマイシンナトリウム製造用原体の規定を準用する。

(イ)　製造の方法の基準

センデュラマイシンナトリウム製造用原体に、賦形物質を混和して製造すること。

(ウ)　保存の方法の基準

センデュラマイシンナトリウム製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(エ)　表示の基準

本品の直接の容器又は直接の被包に、次の文字を記載すること。

有効期間　製造の翌月から２年

使用上の注意　この飼料添加物は、鶏に過剰投与した場合発育障害がおこるので、定められた添加量を厳守するとともに、均一に配合するよう注意すること。

(122)　ナラシン

ア　製造用原体

(ア)　成分規格

力価　本品は、力価試験を行うとき、１mg中に100μg（力価）以上を含む。

物理的・化学的性質　本品は、灰褐色～暗褐色の粒子である。

確認試験

①　本品0.8ｇ（0.75～0.84ｇ）を量り、メタノール100mLを加え、20分間かき混ぜた後、ろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に、常用標準ナラシンについてナラシン約10mg（力価）を含む量を量り、メタノール10mLを加えて溶かし、標準液とする。試料溶液及び標準液２μLずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に、酢酸エチル・強アンモニア水混液(90：１）を展開溶媒として、約15cm展開した後、薄層板を風乾し、さらに、105℃で約10分間乾燥する。これにバニリン・硫酸・エタノール発色試液を均等に噴霧した後、105℃で約10分間加熱するとき、試料溶液及び標準液から得た主なスポットは、青紫色を呈し、これらのRf値は等しい。

②　本品10mg（9.5～10.4mg）を量り、メタノール（９→10）50mLを加え、20分間かき混ぜた後、ろ過する。さらに、この液をメンブランフィルター（0.45μm）を用いてろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に、常用標準ナラシン５mg（4.5～5.4mg）を量り、メタノール（９→10）250mLを加えて溶かし、標準液とする。試料溶液及び標準液各200μLにつき、次の操作条件で液体クロマトグラフ法により試験を行うとき、試料溶液及び標準液から得たナラシンＡのピークに係る保持時間は一致する。

操作条件

装置：移動相及び発色液送液用の二つのポンプ、試料導入部、カラム、反応槽、検出器及び記録装置からなり、カラム及び反応槽は、恒温に保たれるものを用いる。

検出器：可視吸光光度計（測定波長：520nm）